

受 理 番 号	件 名
陳情第22号	国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）について見直しを求める意見書の提出についての陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	総務委員会

※原文のまま記載

(内容)

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、2023年10月から制度が開始されましたが、登録した事業者、登録していない事業者を含め混乱が起きている。その混乱の根本的な原因は、同制度の複雑さや不具合に起因しています。

中小・零細事業者における事務負担増や税負担増だけではなく、中堅・大手企業においても対応に少くないコストがかかる制度設計であり、多くの事業者にとってマイナスの影響が露呈しています。

地域単位で見れば、地方経済を支える事業者を疲弊・衰退させ、地域産業・伝統的文化、地域の技術・産業を長年支え、地域社会を支えてきた担い手を退場させ、次代の担い手となる各産業の裾野を削る結果を招いています。

地域経済、地域社会にとってもマイナスの影響が目立つ同制度に対し、見直しを検討するよう強く求めます。

(理由)

以下の4つの問題点を指摘します。

- (1) 不景気・物価高の中で税負担が増える事業者が多いこと
- (2) 免税事業者に対する一方的な値下げ、取引排除があること
- (3) 複雑な制度により、生産性のない事務負担を多くの事業者に強い
ること

(4) 税制により民間の商取引が阻害されていること

これらの問題点は、地域社会・地域経済に対して負の影響を与えているため、見直しを求めます。少なくとも、地域社会へのマイナスの影響、社会的コスト等を考慮した上で、インボイス制度が本当に必要かどうかを検討する必要があると考えます。地域経済を守る観点からも、地方自治体から国に対し、制度の見直しを求める意見書を国に対して提出するようお願い申し上げます。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣